

2023 April

4

No.878

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



佐賀県社会保険協会

検索



■徐福サイクルロード（佐賀市諸富町）

写真提供：（一社）佐賀県観光連盟

今月の記事

● 日本年金機構

- ・ 4月は採用、転勤の多い時期です 忘れないよう届出をしましょう 2
- ・ 「学生納付特例制度」をご存知ですか? 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・ 協会けんぽ佐賀支部の保険料率は変更となります 4
- ・ 療養費（立替払）のご案内 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・ 社会保険事務講習会のご案内 6
- ・ 「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」講習会を実施しました 7

- ・ 年金相談窓口開設等 8
- ・ 電子申請をご利用ください 8

職場内で回覧しましょう

4月は採用、転勤の多い時期です 忘れないよう届出をしましょう



新入社員の方の資格取得届の速やかな提出をお願いします

資格取得届

■資格取得年月日

「試用期間」や「研修期間」を設けている場合であっても、就労の対象として報酬を受け取ることとなる「実際に就労した日」が資格取得年月日となります。

■個人番号(基礎年金番号)

個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号を記入してください。

■報酬月額

報酬月額には基本給のほか通勤手当・家族手当・住宅手当など諸手当を含みます。(食事や住居などの現物支給も加えます。)

また、残業手当や歩合給など不確定な手当については、同様の勤務をしている方を参考に算出してください。

※「被保険者資格取得届」の被保険者整理番号欄につきましては、原則記入をしないようお願いします。
(コンピュータシステムにより被保険者番号の自動払出を行っているため。)

3親等内の親族は健康保険の被扶養者になることができます

被扶養者(異動)届

■被扶養者の該当

被扶養者がいる新入社員が健康保険に加入したときや被扶養者が増えたときは、被扶養者の認定を受けた後、健康保険の被扶養者となります。

なお、認定を受けるためには収入要件や同居要件などの審査があります。

■被扶養者の非該当

被扶養者が就職・離婚・死亡・75歳到達等の理由により被扶養者でなくなる場合は、非該当の届出をお願いします。

※被扶養者でなくなった日について

被扶養者(異動)届の「被扶養者でなくなった日」欄について、就職による場合は「就職した日」、離婚の場合は「離婚した日」、死亡の場合は「死亡日の翌日」、75歳到達の場合は「75歳の誕生日」を記載してください。

■被扶養者の変更

被扶養者の氏名・性別・続柄・生年月日等に変更(訂正)があった場合は、変更の届出をお願いします。



転勤や引越しなどにより住所が変わったとき

住所変更届

マイナンバーと基礎年金番号が結びついている厚生年金被保険者や国民年金第3号被保険者であれば、住民票の異動情報から年金記録の氏名・住所の情報を更新することとなっているため、事業主様からの住所変更届等の提出が原則不要です。マイナンバーを有していない海外居住者、短期在留外国人の住所の変更または住民票住所以外の居所を登録する場合は、住所変更届の提出が必要です。

お問い合わせ先

●各年金事務所 厚生年金適用調査課

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

学生納付特例制度は、前年の所得が基準以下の学生の方が、将来老齢年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に障害年金を受け取ることができなくなること等を防止するため、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。 ※学生納付特例申請は毎年度届出が必要です。

POINT 1 本人のみの前年所得で審査します

学生以外の方の保険料免除（全額免除・一部免除）の場合は、配偶者・世帯主それぞれの前年所得についても保険料免除の対象となるか審査しますが、学生納付特例は本人のみの前年所得で審査します。

※在籍する学校が学生納付特例制度の対象校ではない場合は、保険料免除・納付猶予の申請ができます。



POINT 2 障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

学生納付特例期間中に、ケガや病気で障害が残ったときは障害の状態に応じて障害基礎年金を、本人が亡くなったときは遺族（「子のある配偶者」または「子」）が遺族基礎年金を受け取ることができます。
※障害や死亡といった事故が発生する前々月までの国民年金を納付しなければならない期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金（受給資格期間）		○ 算入されます	○ 算入されます	× 算入されません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 算入されます	○ 算入されます	× 算入されません
	年金額に反映	○ 算入されます	× 算入されません	× 算入されません

- 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- 学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。（ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、加算金が増加されます。）

お問い合わせ先

● 各年金事務所 国民年金課

社会保険料（国民年金保険料）は納付期限内に納付しましょう。

令和5年4月分 保険料の納付期限は **令和5年5月31日（水）**です。

令和5年3月分(4月納付分)から 協会けんぽ佐賀支部の保険料率は**変更**となります

◆健康保険料率◆

(変更前) 11.00% ▶▶▶ (変更後) **10.51%**

◆介護保険料率◆

(変更前) 1.64% ▶▶▶ (変更後) **1.82%**

- ▶ 40歳から64歳の方には、全国一律の介護保険料率が加わります。
- ▶ 任意継続被保険者の方は、令和5年4月分から変更となります。

佐賀支部のインセンティブ制度取組結果は**全国8位**

協会けんぽでは、事業主・加入者の皆さまの取組を2年後の保険料率に反映させる

「インセンティブ制度」を導入しています。5つの評価指標に基づいて全支部を順位付けし、上位23支部※にインセンティブ(報奨金)が付与され、保険料率の引き下げにつながる制度です。

令和3年度の佐賀支部の取組結果は、協会けんぽ47支部中8位となり、令和5年度の保険料率が**0.023%引き下げ**られることになりました。

※令和6年度からは上位15支部に変更

5つの評価指標とお願いしたいこと		順位 ()内は前年度
指標① 特定健診等の実施率 ● 協会けんぽの健康診断をご家族様も含めて毎年受診しましょう。 ・従業員の方(35歳以上) ⇒ 生活習慣病予防健診 ・ご家族の方(40歳以上) ⇒ 特定健診		12位 (42位)
指標② 特定保健指導の実施率 ● 特定保健指導のご案内が届いたら積極的に利用しましょう。		38位 (21位)
指標③ 特定保健指導対象者の減少率 ● 特定保健指導の対象とならないよう、日ごろから、「運動」「食生活の改善」「禁煙」など健康的な生活習慣を心掛けましょう。		16位 (9位)
指標④ 要治療者の医療機関受診率 ● 健診結果が「要治療」「要精密検査」の場合、必ず医療機関を受診しましょう。		5位 (46位)
指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合 ● お薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。		14位 (27位)
総合順位		8位 (38位)

皆さまの健康と保険料負担軽減のため、取組へのご理解とご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)

療養費（立替払）のご案内

4月は就職や退職等で健康保険の変更が多い時期です。
こんなことでお困りではありませんか？

Aさんの場合

健康保険の加入手続き
中で、保険証が手元に
なく医療費の全額を負
担した。



Bさんの場合

協会けんぽに加入後、
誤って以前加入してい
た時の保険証を使用し
てしまい、加入していた
健康保険から医療費を
請求された。



♥ご安心ください

Aさんの場合、協会けんぽの資格取得日以降に受診した分の
医療費については保険負担分が支給されます。

Bさんの場合も、前の保険者(健康保険組合等)へ医療費を返還
した後に、協会けんぽから保険負担分が支給されます。



【申請方法】

療養費支給申請書(立替払等)に次の書類を添付し、協会けんぽへ郵送してください。

	添付書類(いずれも原本)	申請期限
Aさんの場合 (自費で診療を受けたとき)	①診療明細書 診療内容を記載した証明書 ②領収書(領収明細書) 診療に要した費用を証明した領収書	医療機関に医療費 を支払った日の翌日 から2年以内
Bさんの場合 (他保険者の保険証を 使用し、医療費の返還 を行ったとき)	①返還先から交付された診療報酬明細書 (封かんされているときは開封せず封筒ごと添付) ②領収書 返還先から交付された領収書	診療を受けた日の 翌日から2年以内

例年、4月は窓口が大変混雑いたします。
新型コロナウイルス感染のおそれを軽減するため、
各種お手続きは郵送にてお願いいたします。
また、ご相談もお電話にてお願いいたします。

すべての申請は
郵送にてお手続き
いただけます。



メルマガのご登録はこちらから！
役立つ情報が満載です！



令和
5年度

社会保険事務講習会のご案内

『新規適用事業所・新任担当者のための基礎講座』

新規適用事業所及び社会保険事務担当初心者の方を対象に、社会保険の基礎をわかりやすく学びます。

【初級編】

地 区	日 時	会 場
佐賀会場	令和5年4月12日(水)	アバンセ（佐賀市天神3-2-11）
鳥栖会場	令和5年4月18日(火)	サンメッセ鳥栖（鳥栖市本鳥栖町1819）
武雄会場	令和5年4月19日(水)	武雄市文化会館（武雄市武雄町武雄5538-1）
唐津会場	令和5年4月20日(木)	高齢者ふれあい会館 りふれ（唐津市二タ子3-155-4）

講師●社会保険労務士

●実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者 新規適用事業所及び社会保険事務担当初心者の方

参加費 会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和4年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 FAX、郵送またはホームページよりお申込み下さい。

佐賀県社会保険協会

Q 檢索

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

7840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



FAX・郵送による
お申込みは
こちらから

社会保険事務講習会 参加申込書

整 理 番 号		 宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。	
参加希望 会場日時	『新規適用事業所・新任担当者のための基礎講座』		
	(佐賀 ・ 鳥栖 ・ 武雄 ・ 唐津) 会場	令和 年 月 日()	
参加者氏名			
事 業 所 名			
事業所所在地	〒		
	事業所電話番号() -		
分からない内容やご質問等ありましたら、お書きください。			

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」講習会を実施しました

1月と2月に佐賀、鳥栖、唐津、武雄の4会場と申込みされた3事業所内において、従業員の方々を対象とした「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」講習会を実施しました。

4会場参加者 88名 事業所内講習会参加者 98名



武雄会場



佐賀会場



事業所内リモート講習会



使用テキスト

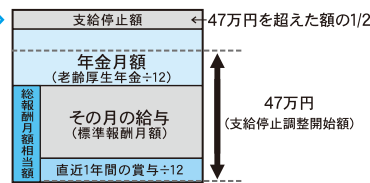
Point ① 年金は何歳から、どれくらい受けられる？

公的年金は、国民年金も厚生年金も65歳からの支給です。厚生年金については、引き上げ経過措置中で、男性は昭和36年4月1日以前、女性は昭和41年4月1日以前に生まれた人は、60代前半にも厚生年金を受けることができます。(厚生年金加入期間が1年以上あることが条件)

年金の支給額は、「ねんきん定期便」の「老齢年金の種類と見込額」をご覧ください。

Point ② 年金を受けながら働くと、年金が減額される場合がある

60歳以上の人が年金を受けながら働いて、厚生年金に加入した場合、老齢厚生年金の月額と、給与・賞与(直近1年間の賞与÷12)の合計額が47万円を超えた場合、47万円を超えた額の半分の額の年金が支給停止されます。



Point ③ 60歳以上で大幅に賃金下がると、雇用保険から給付金が出る

60歳以上65歳未満で継続雇用や再就職などで働き、新賃金が60歳到達時の賃金と比べて75%未満になった場合は、最大で新賃金の15%の額の「高齢雇用継続給付」が雇用保険から支給されます。

Point ④ 定年退職でも失業給付が受けられる

定年退職後も、ハローワークで求職の申し込みをすれば失業給付が受けられます。ただし、失業給付を受けている間は年金が全額支給停止されます。

Point ⑤ 退職後の健康保険は自分に合ったものを選択

定年退職後、再就職等しない場合は、加入していた健保の「任意継続被保険者」(2年間のみ)や「国民健康保険」に加入するなどの選択肢があり、給付の内容や保険料が異なりますので、自分で加入する健康保険を選び、手続きをする必要があります。



参加者からのご質問

問 60歳で定年退職後、失業保険を受けながら仕事を探したいと思いますが、その間、配偶者(パート)の健康保険の扶養に入れますか。

答 失業保険の金額を年額に換算(日額×360)して180万円未満(60歳以上の場合)であり、かつ、配偶者の年収の半分未満である場合は、扶養に入れます。

問 18歳から62歳まで44年間年金を支払っていたら年金支給開始年齢の特例で年金が早くもらえると聞きました。詳しく教えてください。

答 厚生年金保険の被保険者期間が44年以上ある方が、65歳到達前に退職などで被保険者でなくなった場合、報酬比例部分に加えて定額部分も早期に受け取ることができる制度で「44年特例」といいます。男性の場合、昭和36年4月1日以前生まれ、女性の場合、昭和41年4月1日以前生まれの方が該当する可能性があります。



参加者の主なご感想

- ・自分が定年退職を迎える年になり、考えているところをきけました。
- ・年金と雇用保険の調整など知らないことが知れたので良かったです。
- ・分かりやすく具体的な例を提示して頂き、よく理解できました。



令和5年5月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 伊万里市役所 年金事務所 延長相談19時まで (予約)	2 鹿島市役所 (予約)	3	4	5	6
7	8 年金事務所 延長相談19時まで	9 基山町役場 (予約)	10 有田町役場 (予約)	11	12 伊万里市役所 (予約)	13 年金事務所 休日相談日 (予約)
14	15 年金事務所 延長相談19時まで	16 鹿島市役所 (予約)	17 多久市役所 (予約)	18	19 伊万里市役所 (予約)	20
21	22 年金事務所 延長相談19時まで	23 基山町役場 (予約)	24	25	26 伊万里市役所 (予約)	27
28	29 年金事務所 延長相談19時まで	30	31			

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の8:30～17:15まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

第2土曜日の休日相談については予約制です。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、出張相談を中止する場合があります。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	唐津年金事務所 0955-72-5161
伊万里市役所	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	武雄年金事務所 0954-23-0121
鹿島市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	
有田町役場	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けておりますので、希望される日の前日までにお申込みください。

予約申込先

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521(一般電話)

受付時間：月～金曜日(平日) 8:30～17:15

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書が個人番号(マイナンバー)の分かるものをご準備ください。

事業主の皆さまへ

社会保険手続きは

電子申請をご利用ください

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。



電子申請のメリットは何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。



費用はかかりますか？

GビズIDを使うと利用料なしで電子申請を始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せてご利用案内動画も掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請がいちばん早い！

◎電子申請を利用すると紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理されます。
例えば、健康保険証は紙で申請するより**3～4日**早く届きます。

ぜひ電子申請をご利用ください！



- 佐賀年金事務所 TEL0952-31-4191
- 唐津年金事務所 TEL0955-72-5161
- 武雄年金事務所 TEL0954-23-0121

自動音声後、担当部署のダイヤルを押してください
(音声途中でも可)。

- お客様相談室：① 厚生年金適用調査課：③
- 国民年金課：② 厚生年金徴収課：④

事業所の所在地や名称等に変更があった場合は当協会にもお知らせください

届出は**FAX.0952-26-3377**か**郵送**でお願いします。一般財団法人 佐賀県社会保険協会

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

会員事業所登録事項変更届

佐賀県社会保険協会あて

令和 年 月 日

会員整理番号	電話番号
事業所名	ご担当者名

《該当する欄をご記入ください》

変更後

事業所名	
所在地	
電話番号	